

2025年2月12日

各位

株式会社 北陸銀行

「NISA ご紹介キャンペーン」の実施について

ほくほくフィナンシャルグループの北陸銀行（頭取 中澤 宏）は、「NISAの日（2月13日）」に合わせ、2025年2月13日（木）より「NISA ご紹介キャンペーン」を実施いたします。

本キャンペーンは、期間中に下記対象取引をいただいたお客さまに、現金を進呈いたします。詳しくは、下記のキャンペーン概要および次頁のチラシをご覧ください。

当行では、今後とも幅広いお客さまの資産運用ニーズにお応えできるよう、商品・サービスの充実に取り組んでまいります。

記

<キャンペーン概要>

実施期間	エントリー期間 : 2025年2月13日（木）～2025年5月30日（金） NISA口座開設期間 : 2025年2月13日（木）～2025年5月30日（金） 購入取引期間 : 2025年2月13日（木）～2025年7月31日（木）
対象者	●ご紹介をする方（以下、紹介者） 2025年5月30日（金）時点で、当行にNISA口座をお持ちの個人のお客さま ●ご紹介を受ける方（以下、被紹介者） 2025年2月12日（水）時点で、当行にNISA口座をお持ちでない18歳以上の個人のお客さま
対象取引	期間中に下記対象取引をすべて満たした場合、紹介者に現金を進呈。 ●紹介者 エントリー期間中にWEB紹介フォームからエントリー ●被紹介者 ①NISA口座開設期間中にNISA口座開設完了 ②購入取引期間中にNISA口座を利用して投資信託を一括購入または積立型投資信託の申込
景品内容	ご紹介1名につき紹介者にもれなく500円プレゼント（上限1,000円）
エントリー方法	WEB紹介フォームから紹介者がエントリー
景品進呈時期	2025年9月末を目途に指定預金口座へ入金予定 注：プレゼント時期までに指定預金口座をご解約されている場合（相続手続きを含む）は、対象外となります

※対象取引には諸条件がございます。詳細につきましては、次頁のチラシをご参照ください。

なお、エントリーページ（WEB紹介フォーム）の公開は、2月13日（木）を予定しています。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

北陸銀行 リテール推進部 金融商品推進グループ TEL(076)423-7111

NISA ご紹介 キャンペーン

ご家族やご友人に、
北陸銀行のNISA口座を
ご紹介ください!

キャンペーン条件

条件 1 紹介する方

当行でNISA口座をお持ちの
お客さまが、ご家族やご友人を紹介し
専用フォームからエントリー。

【エントリー期間】

2025年

2月13日(木)～5月30日(金)

条件 2 紹介を受ける方

NISA口座開設期間中に
当行でNISA口座を開設し
投資信託購入期間中に投資信託を購入。

【NISA口座開設期間】

2025年 2月13日(木)～5月30日(金)

【投資信託購入期間】

2025年 2月13日(木)～7月31日(木)

ご家族やご友人を紹介すると

最大 1,000円 プレゼント!

※2名を紹介した場合(最大2名まで)

①②の条件達成で、紹介する方へ

500円 プレゼント!



▲
エントリーは
こちらから!

※紹介する方と紹介を受ける方が互いに
紹介しあうことはできません。
※キャンペーンについて詳しくは裏面をご覧ください。
※投資信託の取引に関しては、裏面に記載の
(投資信託に関する留意点)を必ずお読みください。

ほくぎん

NISA プラン

紹介を受ける方は

最大3,000円の キャッシュバックのチャンス!



※詳しい条件などは『ほくぎんNISAプラン』チラシ、またはホームページで。

NISAご紹介キャンペーンお申込みにあたっての注意事項

〈紹介対象となるお客さまの条件〉

●NISA口座を開設する年の1月1日時点で18歳以上の日本にお住まいの個人のお客さま。

〈本キャンペーンについて〉

●紹介するお客さま(以下、紹介者)がエントリー期間内に専用フォームからエントリー完了し、紹介を受けたお客さま(以下、被紹介者)がNISA口座開設期間内にNISA口座開設を申し込み(2025年6月30日時点で税務署承認済の方)、かつ投資信託購入期間内に、一括または積立にてNISA口座で投資信託を購入した場合に対象となります。●紹介者は当行で普通預金口座をお持ちで、2025年5月30日時点で当行にNISA口座を開設している個人のお客さまに限りです。●被紹介者のNISA口座開設・投資信託購入のお申込み方法(窓口・インターネットバンキング)は問いません。●プレゼントは、おひとりさま最大1,000円(被紹介者2名分)を上限といたします。●紹介者と被紹介者が互いに紹介しあうことはできません。●エントリー時、専用フォームに紹介者および被紹介者の個人情報をご入力いただきます。被紹介者の承諾を得られない場合は、エントリーできません。専用フォームにご入力いただいた個人情報は、本キャンペーンに関する目的(対象者の特定等)にのみ利用します。●プレゼントは2025年9月末までに、紹介者の投資信託指定預金口座に入金予定です。なお、指定預金口座を解約されたなどの理由で振込ができない場合、本キャンペーンの対象外となりますのでご注意ください。●プレゼントの入金までに紹介者もしくは被紹介者が投資信託決済口座のご解約(相続手続きを含む)またはNISA口座および投資信託口座の他の金融機関への移管・閉鎖(廃止)されている場合、その他当行が不適切な取引と判断した場合は本キャンペーンの対象外といたします。●他のキャンペーン等と重複して景品を受け取ることができない場合があります。●プレゼントは課税対象となる場合があります。詳細は所轄税務署にご相談ください。本キャンペーンは、予告なく内容・期間を変更する場合があります。また、本キャンペーン終了後、同様のキャンペーンを実施する場合があります。●詳しくは窓口、ホームページでご確認ください。

〈NISA口座開設について〉

●NISA口座の開設には「投資信託口座(特定口座)」が必要です。●金融機関変更によるNISA口座開設も本キャンペーンの対象です。●NISA口座開設は、お手続き日ではなく口座開設日基準で判定いたします。開設には税務署の承認を得る必要があり、承認には日数を要しますので、余裕をもってお申込みください。●他の金融機関で既に開設されていたなどの理由により税務署の開設承認が得られなかった場合は本キャンペーンの対象外となります。●お申込内容やお手続きの誤り、不備等によりNISA口座開設手続きが完了しなかった場合は本キャンペーンの対象外となります。

〈投資信託購入について〉

●投資信託には、ご注文を受付できない日(ファンド休業日)があります。●投資信託のご購入は一括・積立ともに約定日基準にて判定いたします。お申込日基準ではないため、お申込日によっては約定日が投資信託購入期間終了後となり、本キャンペーンの対象外になる場合がありますのでご注意ください。

必ずお読みください

〈投資信託に関する留意点〉

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は、元本・分配金が保証された商品ではありません。●投資信託は、次の要因によりお受取額が投資元本を下回ることがあります。◎組み入れ有価証券(株式・債券等)等の値動き(価格変動リスク)があります。◎組み入れ有価証券(株式・債券等)等の発行者の信用状態の悪化によるリスク(信用リスク) 国情・財務状況等の変化およびそれらに関する外部評価の変化等によるリスク(カントリーリスク)があります。◎外貨建て資産に投資するものは、この他に為替相場の変動によるリスク(為替変動リスク)があります。詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補充書面等をご確認ください。●投資信託のお申込みにあたっては、当行所定の申込手数料がかかるほか、保有期間中には信託報酬がかかります。また一部ファンドには、換金時に信託財産留保額が基準価額から差し引かれるものがあります。●お申込手数料は、お申込金額(1口あたりの基準価額×お申込口数)に対しての料率です。お支払総額は、お申込金額にお申込手数料額および手数料金額に係る消費税相当額を加えた金額です。●信託財産留保額は、基準価額に各ファンド所定の料率を乗じて計算されます。詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補充書面等をご確認ください。●一部のファンドには、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補充書面等をご確認ください。●お申込手数料・信託報酬等は銘柄によって異なり、またお客さまの負担となる手数料等の合計額は、お客さまの運用期間等によって異なるため、事前に表示することはできません。●投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。●北陸銀行で購入された投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は設定・運用を投信会社が行う商品です。●お申込みの際は、購入されるファンドの最新の目論見書および目論見書補充書面等をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。目論見書等は北陸銀行の本支店等にご用意しております。

〈NISA制度に関する留意点〉

●北陸銀行でのNISA口座(以下、「口座」といいます)対象商品は公募株式投資信託のみです。上場株式、上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(REIT)等は取り扱っておりません。●口座で発生した譲渡損は、他の課税口座で発生した収益と損益通算できません。譲渡損はないものとされ、課税口座で発生した収益との損益通算や、確定申告による損失繰り延ばしはできません。●NISA制度では同一年において1人1口座に限り開設いただけますので、複数の金融機関に重複して申込みすることはできません。●一定の手続きのもとで、金融機関の変更が可能です。●金融機関の変更をおこなう、複数の金融機関で口座を開設した場合でも、各年において1つの口座でしか公募株式投資信託等を購入することができません。また、口座内の公募株式投資信託等を変更後の金融機関に移管することもできません。なお、金融機関を変更しようとする年分の非課税管理勘定(以下、「非課税投資枠」といいます。)*で、すでに公募株式投資信託等を購入していた場合、その年分について金融機関を変更することはできません。*非課税管理勘定とは、金融機関において、他の課税対象となる口座と区分するために口座内において設けられる勘定のことです。●口座は原則、特定口座としてご利用いただいている投資信託口座に追加して開設します。口座開設にはマイナンバーの告知が必要となります。●1年間の非課税投資額の上限額は成長投資枠が240万円、つみたて投資枠が120万円であり、両方の枠を使用することも可能です。●現在、課税口座で保有している公募株式投資信託等をNISA口座へ移管することはできません。●NISA制度を利用してご購入いただいた投資信託は無期限で保有することができ、いつでも解約することができます。(市場休業日を除きます。)*非課税で保有できる限度額は1,800万円(うち成長投資枠1,200万円)であり、これを超えた非課税投資はできません。●分配金受取型の投資信託で、分配金が元本払戻金(特別分配金)になる場合、非課税のメリットはありません。●分配金再投資型の投資信託の場合、分配金の再投資は、「NISA優先(成長投資枠・つみたて投資枠)」として投資します。ただし、それぞれ非課税限度額を超過する場合は超過分が課税扱になります。また再投資の結果積立買付で限度額超過分となる部分は課税扱になります。●同一銘柄でNISA(一般NISA・ジュニアNISA・成長投資枠・つみたてNISA・つみたて投資枠)利用の投資信託を一部解約する場合は、先に取得したものを解約(売却)になります。●NISA(成長投資枠・つみたて投資枠)で保有する商品を解約すると、解約により非課税保有額が減少します。減少した分は、翌年以降、年間投資枠の範囲内で新たな商品の購入に利用することが可能です。●解約により非課税保有額が減少する額は、簿価であり時価ではありません。また翌年の年間投資枠の上限額が増えることはありません。●つみたて投資枠では、つみたて投資枠に係る積立契約(非課税累積投資契約)の締結に基づき定期かつ継続的な方法により公募株式投資信託を購入します。●つみたて投資枠では、つみたて投資枠に係る積立契約(非課税累積投資契約)により購入された公募株式投資信託等の信託報酬等の概算値が原則として年1回通知されます。●つみたて投資枠では基準経過日(初めて特定累積投資勘定を設けた日から10年を経過した日、および同日の翌日以後5年を経過した日)から1年を経過する日までの間において住所、氏名を確認いたします。確認できない場合は特定累積投資勘定への受け入れができなくなります。●NISA制度に関する留意事項は2024年1月4日時点のものであり、今後変更される可能性もあります。